

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	廃棄物対策課
施策	20	地球環境の保全と自然との共生	評価 責任者	森田 晋 内線 8300
小施策	20-3	資源循環型社会の形成	評価 シート 作成者	山内 真澄 内線 8301

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
ごみ総排出量は、22年度と比較すると、ほぼ横ばいの状況である。資源を大切に、地球環境の保全に貢献するため、一般廃棄物の減量に向けて取り組む必要がある。		市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再利用・再生利用などに取り組むとともに、廃棄物処理の広域化を推進し、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・事業者 廃棄物		資源の再利用、再生利用に取り組む。 発生が抑制される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 家庭ごみ(資源を除く)の1人1日あたりの排出量	g	↘	当初値 (H25) 509	R1目標値 459	R6目標値 417
			<p>・家庭ごみ(資源を除く。)の1人1日あたりの排出量が着実に減少している。</p> <p>・家庭ごみ(資源を除く。)の減量に向けての各種事業により、家庭ごみの分別排出及び資源化に関する市民の意識が高まり、着実に成果をあげている。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・コミュニティ地区ごとに、ごみの排出状況(減量化・分別等の状況)が異なっている。</p>			<p>・地域の特性によりコミュニティ活動の取組に差が生じており、このことがごみの排出状況にも影響しているものと考えられる。</p>		
指標② 事業系一般廃棄物の年間排出量	t	↘	当初値 (H25) 44,427	R1目標値 36,754	R6目標値 30,359
			<p>・事業系ごみの減量化に古紙類の施設への搬入規制が効果的であることを踏まえ、実施要領の検討等を進め、令和2年度から、他の自治体と同様の搬入規制を実施することとした。</p> <p>・事業系古紙類の搬入規制の実施に向けて、古紙類を資源化ルートに誘導するために必要となる分別冊子の内容について検討するなど、令和2年度からの搬入規制の実施に向けて取り組んだ。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・排出量は減少したものの、減少率が鈍化しており、平成30年度は微増している。</p>			<p>・一定規模以上の事務所や大規模小売店舗に条例で提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」や事業系ごみの排出実態の把握のほか、一般廃棄物の収集・運搬許可業者に対する適正処理に向けた指導及び研修会の開催等を継続的に実施しているが、現状の取組は必ずしも効果的ではない。</p>		
指標③ 資源率	%	↗	当初値 (H25) 24.5	R1目標値 28.9	R6目標値 32.6
			<p>・紙類の流通量が大幅に減っているにもかかわらず、現状の水準を保っている。</p> <p>・資源とごみの分け方・出し方カレンダー内の配置見直しにより、資源の排出が誘導されたと考えられる。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・資源率が横ばい傾向となっている。</p>			<p>・資源率は、(行政回収資源量+資源集団回収量)/(家庭ごみ排出量+資源集団回収量)で算定される。容器包装の軽量化や資源物の流通量の減少等が進む中で、行政が回収する資源量と資源集団回収量の合計値は減少していることや、小売業者等による店頭回収の推進など、排出方法の充実化等の影響も考えられる。</p>		

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<p>★ 地区別収集データに加え、当該地区の組成分析結果、可燃ごみ排出状況調査結果、資源集団回収量、小売店における店頭回収量のデータ等を活用し、地区毎の排出傾向等の分析する中で、地区ごとの特徴も見られたことから、その特徴を踏まえた効果的な周知啓発を行う。</p>	
<p>★ 事業系古紙の搬入規制に向けて、展開検査体制(展開検査装置の導入や検査頻度及び人員配置など)の検討を進めるほか、開始に向けての周知啓発物(周知チラシ・事業系ごみの分別辞典)についての具体的な準備を行う。</p> <p>☆1 事業系古紙類の焼却施設等への搬入規制を行う。</p>	
<p>★ コミュニティ推進地区単位のごみ排出状況等の分析データを当該地区の懇談会・説明会で具体的に示し、地区の特徴に対応したきめ細やかな周知啓発を実施する。各地区における取組内容については、当該地区のきれいなまち推進員・町内会・自治会役員等と連携しながら検討を進め、地域の住民の実践行動につなげる。</p> <p>なお、当該指標は盛岡市一般廃棄物処理基本計画の管理指標でもあるが、資源化の主体や環境に変化があることを踏まえ、どのように評価を行うかも含めて、継続して検討する必要がある。</p>	